

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年11月1日 至 令和5年10月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 慈栄会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市山川町2番地5

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和62年12月23日

(4) 設立登記年月日 昭和62年12月24日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	池田 圭介	池田外科医院 管理者
理 事	池田 榮雄	
同	池田 宏子	
同	池田 要子	
監 事	池田亜矢子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	池田外科医院	諫早市山川町2番地5	一般病床 11床 療養病床 6床 [医療保険 6床] [介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年12月20日	借り換え等資金調達に関する承認
令和4年12月22日	令和3年度決算の決定
令和5年10月26日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	役員報酬の改定
令和5年10月28日	理事・監事の選任、辞任の承認

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 慈栄会
所在地 長崎県諫早市山川町2番地5

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和5年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	28,068	I 流 動 負 債	2,310
II 固 定 資 産	29,401	II 固 定 負 債	74,908
1 有 形 固 定 資 産	17,792	負 債 合 計	77,218
2 無 形 固 定 資 産	100	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	11,509	科 目	金 額
		I 出 資 金 (旧)	10,000
		II 積 立 金	△ 29,749
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	△ 19,749
資 産 合 計	57,469	負債・純資産合計	57,469

様式 4－2

法人名 医療法人社団 慈栄会
所在地 長崎県諫早市山川町2番地5

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4年11月1日 至 令和5年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	117,554
2 事業費用	124,909
本来業務事業損失	7,355
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	7,355
II 事業外収益	3,991
III 事業外費用	556
経常損失	3,920
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	3,920
法人税等	71
当期純損失	3,991

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 慈栄会
所在地 長崎県諫早市山川町2番地5

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和5年10月31日現在)

1. 資 産 額	57,469 千円
2. 負 債 額	77,218 千円
3. 純 資 産 額	△ 19,749 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		28,068
B 固 定 資 産		29,401
C 資 産 合 計 (A + B)		57,469
D 負 債 合 計		77,218
E 純 資 産 (C - D)		△ 19,749

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 慈栄会
理事長 池田 圭介 殿

私は、医療法人社団 慈栄会の令和4会計年度（令和4年11月1日から令和5年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年12月21日

医療法人社団 慈栄会
監事 池田 亜矢子

